



男性の  
育児休暇取得



外国人労働者の  
労働環境改善



不妊治療等と  
仕事

# 多様な人材が 活躍できる社会へ



介護と仕事

職場環境の整備に  
取り組む企業に

最大 **120** 万円の  
奨励金を交付します



育児と仕事

仕事と育児及び介護の両立や  
外国人労働者の定着等に取り組む  
県内中小企業者等を支援します。  
ぜひこの奨励金をご活用ください。  
※詳しくは裏面をご覧ください。

令和7年  
**6月11日(水)**  
申請受付  
開始

申請対象者 神奈川県内で事業を営む中小企業者等

申請期間 令和7年6月11日(水)~12月1日(月)まで  
※申請の受付は先着順です。予算に達した時点で募集を終了します。

申請方法 申請方法及び申請要領等は  
専用サイトをご参照ください。



問い合わせ先

令和7年度 神奈川県多様な人材が活躍できる  
職場環境整備支援奨励金 事務局  
電話番号 050-5838-4786  
受付期間 平日 8:30~17:15

# コース別の奨励金交付額及び職場環境整備に係る取組等

## 仕事と育児の両立コース / 奨励金交付額：20万円

次の①～④まですべて実施する必要があります。

- ①県が主催するセミナーの受講
- ②仕事と育児の両立を支援する制度の新たな整備

※次の(1)から(5)のうち、いずれかの制度を新たに整備し、就業規則に規定してください。

- (1) 妊婦健診付添、入院付添及び出産立会に係る休暇 (2)孫のための育児休暇等、孫のための法定外の制度
- (3) 子育てサービス費用の援助制度 (4)子が通う小学校が実施する行事への参加休暇 (5) 育児・介護休業法を上回る育児に関する制度

- ③社内研修の実施
- ④社内相談窓口の設置

## 男性の育児休業取得促進コース / 奨励金交付額：20万円

次の①～③まですべて実施する必要があります。

- ①育児休業を取得しやすい職場環境の新たな整備

※次の(1)から(3)のうち、いずれかの取組を新たに実施してください。

- (1) 社内研修の実施 (2) 従業員の育児休業取得事例の収集・提供 (3) 従業員に対する育児休業制度と育児休業取得促進に関する方針の周知

- ②男性従業員の合計15日以上の子育て休業取得
- ③社内相談窓口の設置

## 仕事と不妊治療等の両立コース / 奨励金交付額：20万円

次の①～⑥まですべて実施する必要があります。

- ①県が主催するセミナーの受講
- ②社内実態把握調査の実施
- ③不妊治療（又は卵子凍結）のための休暇制度の新たな整備
- ④仕事と不妊治療（又は卵子凍結）の両立を支援する制度の新たな整備

※次の(1),(2)のうち、いずれかの制度を新たに整備し、就業規則に規定してください。

- (1)不妊治療（又は卵子凍結）との両立に資する柔軟な働き方の制度（テレワーク等） (2) 不妊治療（又は卵子凍結）に係る費用の援助制度

- ⑤社内研修の実施
- ⑥社内相談窓口の設置

## 仕事と介護の両立コース / 奨励金交付額：20万円

次の①～④まですべて実施する必要があります。

- ①県が主催するセミナーの受講
- ②社内実態把握調査の実施
- ③社内研修の実施
- ④社内相談窓口の設置

## 外国人労働者の職場環境整備コース / 奨励金交付額：20万円又は40万円

次の①～④まですべて実施する必要があります。

- ①県が主催するセミナーの受講
- ②就業規則等の社内規定の新たな多言語化
- ③外国人労働者のための雇用労務責任者の選任
- ④外国人労働者のための苦情・相談体制の整備

### 加算対象となる取組の実施

※左記①～④に加えて、次の(1),(2)のうちいずれかの取組を新たに実施した場合奨励金交付額が40万円になります。

- (1)一時帰国休暇制度の創設及び社内マニュアル・標識類等の多言語化
- (2)外国人労働者に対する日本語教育の実施